

木古内エール商品券第7弾をお届けします

物価高騰などによる、町民生活や地域経済への影響を軽減するために、エール商品券第7弾をお届けします。

■対象者：令和5年12月1日時点で木古内町に住所を有する方

■内容：対象者1人あたり5,000円分の商品券を世帯主へ郵送配布
※1月下旬の送付を予定しています。

■使用期間：令和6年1月27日（土）
～3月24日（日）

■使用場所：「木古内エール商品券第7弾」取扱店
詳しくは商品券同封のチラシにてご確認ください。

■お問い合わせ

産業経済課商工観光創生室 ☎01392-2-3131



物価高騰による支援給付金を給付します

物価高騰の影響を受けた令和5年度住民税非課税世帯に対し、負担軽減を目的として、物価高騰による支援給付金を給付します。

■支給対象者 ①または②に該当する方

①令和5年12月1日時点で木古内町に住所を有する方

②令和5年1月から令和6年2月までの収入が急変し、世帯全員のそれぞれの収入見込額が、住民税非課税相当となった世帯

※非課税世帯となる年間給与収入の目安

税法上の扶養数	住民税非課税基準額
0名	93.0万円
1名	137.8万円
2名	168.0万円
3名	209.7万円
4名	249.7万円

■給付額

1世帯当たり 7万円

■申請方法

1月中旬頃、支給対象者①に該当する世帯へ、通知書または確認書（申請書）を発送します。通知書が届いた方は、原則申請不要です。確認書（申請書）が届いた方は、必要事項を記入し返送してください。

②に該当する方は申請が必要となります。令和6年2月29日（木）までに申請書を町ホームページからダウンロードして申請いただくか、役場町民課窓口で申請してください。

■お問い合わせ・申請窓口

町民課住民グループ ☎01392-2-3131

給付金の申請お忘れありませんか？

令和5年8月より受け付けている「木古内エール子育て生活支援特別給付金」及び「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」の申請は令和6年2月29日（木）まで受け付けています。郵送申請の場合、書類不備により折り返しご連絡をするなど、申請から給付までお時間を要することがありますので、お早めの申請をお願いします。

ます。

なお、郵送での申請が困難な方や、添付書類をコピーする手立てがない方は、役場町民課窓口で申請を受け付けていますので、ご利用ください。

■お問い合わせ・申請窓口

町民課住民グループ ☎01392-2-3131